



七戸の 議会だより

2019 年
NO. 55

平成31年2月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



新しくなったテニスコート（砂入り人工芝）

七戸運動公園（平成30年12月6日現在）

12 月 定 例 会

定例会の主な審議内容		2～3
一般質問に7人登壇		4～10
委員会の動き		11～12

12月

定例会

主な審議内容

議 案

平成30年第4回定例会は12月3日に開会し、瀬川左一議会運営委員長の報告の
おり、会期を7日までの5日間と決定しました。
3日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、5日、6日は
一般質問（7人）、最終日の7日は議案審議を行いました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

○いのちを支える自殺対策
ネットワーク推進協議
会設置条例の制定

自殺対策基本法第8
条（関係者の連携協力）
の規定に基づき、自殺
対策を総合的に推進し、
関係者の連携協力を強
化するため、条例を制
定するものです。

☆全会一致で可決

○議会議員の議員報酬及
び費用弁償等に関する
条例の改正

青森県人事委員会か
らの勧告に準じ、条例
を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特別職の職員で常勤の
ものの給与及び旅費に
関する条例の改正

青森県人事委員会か
らの勧告に準じ、条例
を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条
例の改正

青森県人事委員会か
らの勧告に準じ、条例
を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特別災害による被害者
に対する町税減免の特
例措置に関する条例の
改正

地方税法及び航空機
燃料譲与税法の一部を
改正する法律の施行に
伴い、同法の改正内容
に準じ、条例を改正す
るものです。

☆全会一致で可決

○乳幼児医療費給付条例
の改正

青森県乳幼児はつら
つ育成事業実施要領の
一部改正に伴い、同要
領の改正内容に準じ、
条例を改正するもの
です。

☆全会一致で可決

○公の施設における指定
管理者の指定について

七戸町文化村物産館
の管理を株式会社七戸
物産協会に行わせるも
の
です。

（平成31年4月1日か
ら平成34年3月31日ま
で）
☆全会一致で可決

○公の施設における指定
管理者の指定について

天間西児童センター
の管理を社会福祉法人
天寿園会に行わせるも
の
です。

（平成31年4月1日か
ら平成36年3月31日ま
で）
☆全会一致で可決

○公の施設における指定
管理者の指定について

七戸町公園施設の管
理を南部縦貫株式会
社に行わせるものでは
す。

（平成31年4月1日か
ら平成34年3月31日ま
で）
☆全会一致で可決

○平成30年度補正予算
（下表参照）

☆全会一致で可決

平成30年度12月補正予算

区 分		補 正 額		予 算 総 額		一般会計補正予算（歳入の主なもの）
一 般 会 計		1億3,706万0千円		→ 99億0,185万8千円		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,337万7千円		→ 20億6,781万8千円		・ 県 支 出 金 2,643万5千円 （障害者自立支援給付費負担金 1,118万2千円）他
	後 期 高 齢 者 医 療	552万7千円		→ 3億8,531万9千円		
	介 護 保 険	1億1,784万3千円		→ 26億0,392万4千円		・ 繰 入 金 1億5,986万2千円 （財政調整基金繰入金 1 億5,465万 4 千円）他
	七 戸 霊 園 事 業	47万9千円		→ 279万2千円		
	公 共 下 水 道 事 業	6万3千円		→ 4億4,537万8千円		・ 町 債 Δ5,960万円 （道路橋梁整備事業債 Δ5,500万円）他
	農 業 集 落 排 水 事 業	2万9千円		→ 6,176万4千円		
水 道 事 業 会 計		収益的収入	648万4千円	→	3億3,501万3千円	
		収益的支出	89万7千円	→	3億1,604万6千円	
一般会計補正予算（歳出の主なもの）						
・ 民 生 費 1億5,905万3千円		児童措置費9,060万円（施設型給付費等負担金）他				
・ 衛 生 費 2,014万1千円		予防費 1,000万円（予防接種業務委託料）他				
・ 土 木 費 Δ5,645万1千円		道路整備事業費Δ4,498万6千円（道路整備事業工事費等）他				
・ 公 債 費 Δ5,000万0千円		元金Δ4,800万円（長期債元金償還金）他				
・ 諸支出金 1,468万1千円		介護保険特別会計繰出金1,474万8千円（介護給付費繰出金等）他				

栃木県真岡市議会の議員 七戸町で視察研修（10月22日）



新政会代表海老原議員ほか2人が来訪。
①しちのへ活性化大賞について
などに関して意見交換をしました。



講師の今明秀院長

上北郡町村議会議長会
主催の議員研修会が六ヶ
所村で開催されました。
講師に、八戸市立市民
病院院長兼臨床研修セン
ター所長の今明秀氏をお
迎えし「劇的救命」と題
して、病院の外へ出る救
急医療（ドクターヘリ・
ドクターカー）や災害医
療の講演をいただきました。

追加議案

報告

発議

○工事請負変更契約の締結
（七戸運動公園テニスコート改修工事）

工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○専決処分事項の報告
・工事請負変更契約の締結
（道の駅造成駐車場整備工事）

工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で承認

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

・工事請負変更契約の締結
（天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事）

工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で承認

《平成30年度予算関係》

・一般会計補正予算（第5号）

☆全会一致で承認

○七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

（平成29年度事務事業分）に関する報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、報告するものです。

☆報告

○相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書の提出

賛成14人 反対1人
☆可決

○被災者生活再建支援法の改正を求める意見書の提出

賛成15人 反対0人
☆可決

○教育の無償化・負担軽減に関する意見書の提出

賛成15人 反対0人
☆可決

上北郡町村
議会 議長会
議員研修会
（11月7日）

六ヶ所村文化交流プラザ
スワン

国民健康保険税、介護保険料の引き下げは

一般質問

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

町長

国民健康保険税は国庫補助金を受けているため町単独の引き下げは難しく、介護保険料は2025年を見据えた保険料

町長 町の国民健康保険税は一人平均10万6606円。このような国民健康保険税、介護保険料を引き下げる考えはないか。

議員 町民が安心して暮らし、住んでよかったと思える町にするために、町民の暮らしの問題を取り上げる。

最初、国民健康保険税と介護保険料について、国民健康保険税は高いという声が聞かれる。その上今年、4月からそれぞれ1万円近い引き上げとなった。

年金収入しかない高齢者にとつて、大変厳しい事態である。

町長 18歳未満の子供を扶養している世帯の均等割を引き下げた場合、その財源確保のために、国民健康保険税を子育て世代以外に求めることになるため、負担の公平性が損なわれることになり、非常に難しい。

議員 国民健康保険税を重くしている最大の要因は、国保特有の均等割、平等割で、均等割は子供から大人まで平等にかかる。18歳未満の子供の保険料を下げる考えはないか。

町長 国民健康保険税について、町は国の激変緩和措置の対象となり、国庫補助金を受けているため、町単独の引き下げは難しい。

議員 我が国の子供の相対的貧困率は高く、6人に1人の子供が該当すると言われている。

子供の貧困対策について

価値するまで時間をいたしたい。

議員 スクールソーシャルワーカーの配置はどうなっているか。

教育長 町は独自に平成28年度から1名配置している。

議員 町が上北教育事務所管内に担当エリアを設け、配置している人数は、平成28年度は2名、平成29年度は4名となっている。

灯油助成事業について

議員

今年、灯油価格が昨年よりも大幅に上がった。

議員 高齢者世帯や障害者世帯などを対象に、灯油購入助成事業を行う考えはないか。

町長

国は平成19年度、特別交付金で、高齢者、障害者、ひとり親の低所得者世帯に対し、冬期間の暖房費の一部を助成し、負担の軽減を図ったことが

ある。今後の助成については、国及び県の財政措置、財政支援が定まっていないう状況から、動向を見守りながら対応していく。

除雪支援事業について

議員

高齢者のみの世帯や障害者世帯などに対して、除雪支援事業を行う考えはないか。

町長

平成25年度から町の除雪費用助成事業として、町に在住、在宅の高齢者や障害のある方のみを世帯を対象に、所得など要件を満たす場合に、対象額の2分の1を助成した。平成28年度までの4年間で11件と実績が少なかつたことから、この事業を平成28年度で終了した。今後については、高齢者世帯などの状況を踏まえながら再度実施するか、別の支援方法がないか検討していく。

今後の町費負担臨時教員の配置は

盛田 恵津子 議員



一問一答方式

教育長

ゆとりある、きめ細かい指導を実現するために今後も継続していく

議員

第2次七戸町長期総合計画の目的にある教育・文化の充実、生きる力を育む教育の実現を方向とし、きめ細かな手厚い教育を実施していると思うが、町費負担臨時教員採用による小中学生の学力向上の成果はあるか。

議員 いじめの早期発見と指導、問題行動の適切な対応がとられているか。各学校からの報告件数が非常に増えているが、深刻な事態にならないように対策は十分とっているか。

議員 小中学校の統廃合や児童生徒数減少で、今後の取り組みと方向性をどう考えているか。

議員 町費負担臨時教員の採用は継続すべきと思うが、町の考えはどうか。

議員

教育長 全国学力・学習状況調査の結果を見ると、一部の教科で全国平均を若干下回っているが、全教科の合計は全国平均を上回っている。

町費負担臨時教員を採用し、学校に配置したことにより、教科を指導する教員に時間的ゆとりが生まれ、よりきめ細かく

指導に当たることができた成果であると考えている。

議員

各学校で定期的にいじめに関するアンケートを実施し、いじめを受けた生徒ばかりでなく、いじめを発見した生徒からの情報も得ることにより、詳細に把握している。

また、アンケート以外にも日常的に生徒に対しており、早期にいじめを把握する体制をとっている。

支援を必要とする児童生徒への対応として、町では、特別支援教育支援員、学校生活相談員、スクールソーシャルワーカー

ーを採用し、学校及び児童生徒、保護者をサポートする体制は整っているものと考えている。

議員

町費負担臨時教員の採用は継続すべきと思うが、町の考えはどうか。

議員 学校の学級数及び教職員数は、法律に基づき配置されている。

議員

町費負担臨時教員が加わることで、学校の組織力が強化され、教育力が向上し、生徒個々の学力向上につながっていると考えている。

町費負担臨時教員の配置は、ゆとりある、きめ細かい指導を実現するために必要であることから、今後も継続していきたいと考えている。

小型無人機(ドローン)の活用について

議員

災害時における状況の把握や情報確認のためにドローンの購入を考えているか。

町長

大規模災害が発生した場合、ドローンは情報収集等の手段として非常に有効なものと認識している。

今後、町の建設業協同組合との連携を図っていく方針であり、今のところ町独自でドローンの購入は考えていない。

議員

ドローンの使い方は多様であり、農業分野、観光案内に動画でPRし、全国に発信できると思うが、計画はあるか。

町長

農業分野におけるドローンの活用はコスト削減、農作業の軽減、鳥獣被害対策等を目的に、近年急速に普及してきている。

町では、水稻については、ラジヘリ作業受託協議会等、民間団体が作業受託し、鳥獣被害対策については、ことし9月、鳥獣被害対策実施部隊を設置し、パトロールやクマなどの捕獲を強化している。

観光PR動画は必要となときに、今のところ外部発注が望ましいと考えている。

今後、ドローンを操作する人の技術や相応の力メウが必要になると思うので、導入の方向を検討していく。

議員

防災、災害時において、協力機関へのドローンの依頼や協定を交わしているか。

町長

町建設業協同組合と協定を締結している以外に、一般社団法人建設機械レンタル協会青森県支部や市町村間の相互応援協定を締結している。

閉校後の天間東小学校等の利用は

瀬川 左一 議員



一問一答方式

町長

校舎はニツ森貝塚の資料館、グラウンド等は駐車場、縄文の広場など整備拡張を図る

議員

来年3月閉校になる天間東小学校について、校舎はニツ森貝塚の資料館として活用されると思うが、グラウンド等について農業体験への利用など考えはないか。

町長

農業体験については、町かだれ田舎体験協議会が、田舎の良さを気軽に楽しめるさまざまな体験メニューを用意しており、ニンニクの植えつけ、田植え、リンゴ、ジャガイモ、トマトなど、さまざまな野菜の収穫作業などがあり、今後もこれら資源を有効的に活用していきたいと考えている。

天間東小学校の校舎については、ニツ森貝塚の資料館として、グラウンドについては、駐車場、縄文の広場など整備拡張を図っていききたいと考えている。

議員

天間東小学校のほかに閉校した校舎について、

国体へ向けた宿泊可能なスポーツ施設として利用することはできないか。

町長

町内の閉校した小中学校で、現在町が管理しているのは、3施設ある。旧天間館中学校と旧榎林中学校の校舎については、施設の老朽化や耐震基準を満たしていない。また、旧西野小中学校の校舎は、町スポーツ少年団や地元町内会の活動等で利用している。

これらの施設に宿泊機能を持たせるには、建築基準法より耐震補強、また旅行業法、消防法など基準を満たす施設改修や消防設備の設置など、新築と同じく多額の費用がかかる。

したがって、スポーツに関連する宿泊の希望があった場合は、ふれあいセンターを利用していただくということに対応していきたい。

空き家対策について

議員

町ではどの程度、空き家の状況を把握しているか。

町長

町では、平成26年度に行政連絡員に空き家の情報提供を調査依頼して、平成27年度に所有者情報等の台帳を整備した。

このときの空き家件数は、七戸地区134件、天間林地区95件、合わせて229件。

平成30年度は11月現在で、七戸地区137件、天間林地区100件、合わせて237件。

議員

町には新しいアパートが少なく、住みたくても住めない人が大勢いる。空き家をリフォームして活用することはできないか。

町長

町では、平成27年度に空き家等情報バンクを設置し、利用したい方への情報提供を行い、空き家の利活用を促進している。

制度を利用して、安価に改装できるのであれば人口減少対策になると思うので、制度の周知に努めていきたい。

議員

町の歴史や古民家に興味を持つ外国人が来町している。観光向けの宿泊施設をつくる考えはないか。

町長

今の状況では、町が古民家を宿泊施設として整備するところまでは至っていない。

空き家対策プロジェクトチームについて

議員

民間主導の空き家対策プロジェクトチームを立ち上げてはどうか。

町長

自主的なまちづくり組織が結成され、取り組み内容等が明確になった時点で検討して進めていきたい。

小中学校のいじめ防止対策は

岡村 茂雄 議員



一問一答方式

教育長

保護者に対する啓蒙活動、地域との連携強化など進めていく

議員

いじめ防止対策推進法で定める、いじめ件数が全国的に増えていると聞くと、当町ではどのような行為が増えているか。また、重大事態に至るような行為は増えているか。

教育長

町のいじめ認知件数については、いじめ防止基本方針に定める、いじめの定義が改正され増加している。これは、どんな些細な事案も見逃さず、いじめととらえることになったことが増加の要因である。

いじめ行為の内容は、冷やかしさからかい、悪口や脅し文句、嫌な言葉

といった行為が最も多く、そのほか仲間外れ、集団による無視、ものが隠されたり盗まれたり、ものの損壊、破棄といったような行為も多い状況にある。

どの行為も前年度と比べ突出した差がなく、重大事態に至るようないじめ行為はない。

議員

いじめ問題の深刻化は、核家族や子育て問題、地域コミュニティの疎遠化、人の目を気にして思ったことを言わない「同調圧力」など、子供が人間関係を学ぶ機会が少なくなっていることが影響しているように思う。

しかし、学校で発生していることから、学校の対応が求められている。

学校では、教員数や時間的に十分な対応ができていると考えているか。

教育長

学校では、いじめを認知したときは、職員1人だけで対応するのはなく、教職員全員がチーム

になって対応しているため、限られた職員数、あるいは時間の中で、最善の対応をしていると考えている。

議員

学校いじめ防止対策委員会と、町いじめ問題対策審議会があるが、構成員と活動状況は。

教育長

小中学校における学校いじめ防止対策委員会は、校長を中心に、教職員、PTA等の関係者で組織し、いじめに関する教育指導方針の検討や、いじめが発生したときの対処方針の検討など、学校が組織として行動するための会議として設置されている。

町いじめ問題対策審議会は、いじめと疑われる行為により重大事態が発生した場合に、重大事態について調査、審議する会議として設置して、現在、学校OB、PTA、学識経験者など、5名の委員を委嘱している。

議員

中学校の社会科の授業で、自由と平等という二つの人権と、同調圧力や、なぜという疑問を持つことに力を入れている例がある。その先生は、人間関係に悩む中学生が、みんなと一緒にでなくていい、一人一人が違って当たり前だということを分かっている、と強調している。このように、授業を活用するなど、子供にじっくりと向き合った対策が大事だと思うが、どう考えているか。

教育長

平成27年、学習指導要領の改正により、特別の教科、道徳として教科化されている。この授業は、幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うこと、健全な心身を養うことを目的としているので、いじめ防止の観点から見ても必要に応じて取り入れるべきであると考えている。

議員

町のいじめ防止基本方針に、「子供の教育については、保護者に第一義的責任があることを認識して家庭環境や親子関係が子供の豊かな成長と人間関係づくりに大きく影響することを理解し、日頃の生活の中から育む」とある。そのような環境づくりをすることは、子育て支援という観点からも重要だと思うが、どのように考えているか。

教育長

子供の教育については、保護者に第一義的責任があることは言うまでもないことであり、そのことを念頭に据え、教育委員会として、いじめを防止する対策を行っていかなくてはならないと考えている。

町のいじめ防止基本方針にも、保護者に対する啓蒙活動、地域との連携強化など、対策を進めていきたいと考えている。

道路上の危険箇所の対策は

町長

交通安全施設事業として、現地の検証等を踏まえながら改善に努めていく

田嶋 弘一 議員



一問一答方式

議員

国・県・町道においてたくさん危険箇所があると思うが、交差点、カーブミラー、街灯、歩道などの対策をどのように考えているか。

町長

町管内道路においては、危険な交差点箇所をはじめ、交通安全対策として改善を要する箇所が点在している。

町としても、交通安全確保のため、日々のパトロールのほか、地区住民等の要望、情報提供により、危険箇所においては現地の検証等を踏まえながら、交通安全施設整備事業として、その都度、改善に努めていく。

議員

特に長沢線国道394号交差点、石沢交差点から東北町境が危険であるが、どのような対策を考えているか。

町長

長沢線国道394号交差点については、上北自動車道のうちの上北間林道路の供用が開始されると、インターからおりて七戸方面への交通量が増えると思う。

重大な事故が起こる前に再度、七戸警察署に信号機設置を要望し早急に対策をしていく。

石沢交差点については、県道であるが街路灯は町が設置することになっている。

S字カーブを改善してほしいと県に要望しながら、交通安全対策について、できるだけ事故が起こる前に改善できるように努力していく。

議員

交通量が多くなれば信号機が設置されると思うが、道路の幅を広くしないといけない

いと近い将来に事故が起こると思う。

平成31年度予算で道路を拡張できないか。

町長

事故が多いところは早急に直角交差など改善するよう努力していく。

議員

危険な箇所を見つけ出せないところは、常会や町内会に聞いてみてはどうか。

町長

地区ごとでいろいろ要望を受けながら、できる限り改善に努めていく。

かだれ田舎体験について

議員

新しい企画が必要と思うが、今後どのような計画があるか。

町長

かだれ田舎体験協議会では、今年度より一般社団法人しちのへ観光協会と農家民泊について勉強会を重ねるなど、イベントの実施に向けた役割等について協議している。

議員

農業者と若者が楽しめる田舎体験も必要と思うが、若者を対象にした計画があるか。

町長

壺づくり、縄文の土器づくりに結びつけて、子供のみならず、大人も非常に興味があると思うので実現に向けて検討していく。

みよこ米について

議員

今、外国でも、日本の有機的な米をほしいという情報があるが、そういう情報は町に入っていないか。

町長

一部は入ってきている。まず、みよこ米で取り組みやすいのが、もともとは化学肥料と化学合成農薬を5割減でやっている。

国も進めている青森県産のまっしぐらの輸出につながっていく可能性もあり、みよこ米などをべ

ースにしていけば、ほかにならないような取り組みができるかと考えている。

議員

GAP（ギャップ）という食の安全に対応した補助事業があるが、来年度、この事業に取り組む考えはあるか。

町長

国際的な基準のGAPに対応した、みよこ米に取り組み、できれば輸出に向けていけるように、いろいろと協議しながら先進的な取り組みをしていく。

議員

新規就農者に環境保全型農業に取り組むとメリットがあると伝え、生産者を増やしてはどうか。

町長

農薬半分、肥料半分で非常に難しい技術になる。まず新規就農者に技術の習得をしてもらい、事業に努めていけるよう誘致していく。

道の駅しちのへの将来の運営方法は

町

清悦 議員



一問一答方式

町長

一法人による一体管理が理想的、利益の使途や配分は取り決める

議員

①事業・部門ごとの収益性の経営分析を、報告の最低条件にすべきでは。
 ②株式会社七戸物産協会のネット販売と6次産業化への取り組みは。
 ③住民の平等利用、施設効用を最大限に発揮させる、管理を安定して行う人的能力を有する、これから選定条件の3項目とも不十分だと思うが当町の評価基準はどうなのか。
 ④両者の意思疎通が大事。条例第7条の業務報告の聴取等はどうするのか。
 ⑤直営であれば収益を予算に繰り入れられるが、道の駅しちのへの理想の運営方法をどう考え、いつまでに実現するのか。

町長

①全くそう考えている。
 ②ネット販売は新年度からスタートする予定で、6次産業化はカシスを使ったアイスやソフトを販売している。
 ③提出された申請書類が仕様書の内容に沿っているかを担当課が精査し、その後、選定委員会において、3項目を更に細分化した選定基準について審査・評定し、結果は評定表にまとめている。
 ④業務及び経理の報告等は当然遵守すべき。報告の機会を捉え、課題や重要決定事項についての相談や事前協議をし助言・指導していく。その積み重ねによって意思の疎通が図られると考える。
 ⑤指定管理者の企業努力と町の資本的支出による効果を考慮して、決算において税引き後の当期純利益があった場合、その使途や配分をしつかりと取り決め、一定基準を超えた場合は町へ納入させたり、その相当額を施設

の設備等の費用に充てたりする。収益を還元し翌年の収益につなげ、好循環のサイクルとする。
 一法人が全施設を一体的に管理運営するのが理想的。これからの厳しい社会情勢に一枚岩となつて向かうことが重要。3年間でより良い形で再編し、そこを通過点とし継続して成長させていく。

第三セクター等の情報公開と経営改善について

議員

①情報公開に向けての作業の進捗状況は。
 ②総務大臣の通知には、第三セクター等が自ら積極的な情報公開等に取り組むように指導することにも記載されているが、指示した改善策はあるか。

町長

①どこまでの内容を公表できるか、また、その際の様式など、県内で公表している自治体を参考に現在検討している。
 早期に整理し町のホームページで公表したい。

地域に根付いた文化の継承について

議員

①神楽や剣舞の伝統芸能の継承状況は。
 ②保存と継承のために行っている取り組みは。

教育長

①七戸町郷土芸能保存会の加盟団体数は、平成21年は13団体、現在は11団体。総会員数は2年前より19人減り206人。
 各団体が求めている人材は、小学生の踊り手、笛や太鼓の演奏者、高校生以上の若手など。
 演奏者や歌い手がいない限り、カセットテープで練習している団体もあり、活動の継続が危ぶまれる状況にある。

議員

町長

①町外の子供も秋まつりに参加できるように、笛や太鼓を親子で練習できる機能を山車展示館に持たせる考えはないか。
 ②参加者を募集している町内会の情報を発信したり、秋まつりに参加したい人が問い合わせたりできるように、山車展示館に掲示板を設置しては。
 ①常々考えていた。太鼓を置いて自由にたたけるようにすれば参加する子供が増えると思う。
 ②掲示板は情報交換の場として非常に大事。設置は可能。みんなが参加できる形をつくり盛り上げていきたい。

②町のイベント等での発表機会の提供、毎年2月に実施している郷土芸能発表会での運営支援・撮影・DVD記録保存と継承活動への活用など。
 児童への郷土芸能の理解や加入促進を目的とした事業は、実現に向けて調整を図っている。

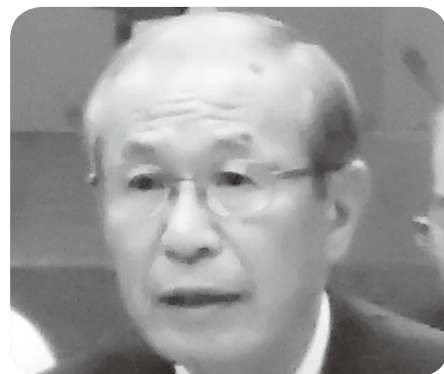
中央公園内にある各施設等の見直しは

教育長

町民に広く情報提供を行い
町全体で認識の共有化を図る

白石

洋 議員



一問一答方式

議員

屋内スポーツセンターの雨漏りを調査中であるが、早い機会に補修工事をできないか。

教育長

ドローン撮影等を活用し雨漏りの原因箇所を調査したが特定できず、天窓部分に原因があると考えている。

さまざまな改修方法を検討し、早い機会に改修していく。

議員

中央公園内にある遊具（ローラー滑り台）の補修や遊具の更新をしてはどうか。

教育長

ローラー部分の劣化が

進んでおり、メンテナンスの実施を考えている。また、遊具の利用頻度や劣化の状況を踏まえ、計画的な整備や更新を図っていく。

議員

中央公園内の樹木が生長してきており、剪定の必要な時期に入っていると思うがどうか。

教育長

樹木も年輪を重ね大きくなり公園内通路の舗装や芝生等に悪影響を及ぼしている部分もあり、公園全体の景観に配慮しながら、専門事業者と協議しながら計画的に整備を進めていく。

議員

中央公園北側の利用状況が少なく、見直しを考えてはどうか。

教育長

以前に駐車場の整備を検討したが、一億円以上の費用が見込まれたため断念した。

平成28年度末に策定し

た町公共施設等マネジメント計画で各施設整備実施計画を順次定めていく。また、町民に広く情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図っていく。

夜の街中の暗さ対策について

議員

かつての商店街のにぎわいもいつしか消えて、今は寂しい限りで、時代の移り変わりとはいえ、せめて街中の十字路や通学路など、交通事故や犯罪防止を含めた広い意味で、いま一度調査し、対応していく必要があると思うがどうか。

町長

町内の防犯灯は約3千基あるが、一部において非常に暗いところもある。通学路はもちろん、生活路や交差点を重点に、防犯灯、照明灯の新設を計上していく。

また、先般も学校関係者、道路管理者、七戸警察署等による通学路緊急

合同点検を実施しており、夜間通学路における防犯灯の増設等を検討していく。

子供に係る祝い金について

議員

町出産祝金条例では、第2子には5万円、第3子以上には10万円を給付しているが、第1子の子供が誕生した際にも5万円を給付してはどうか。

町出産祝金実績をみても赤ちゃんの数がどんどん減ってきており、誕生に思いを込めて支給制度をつくってほしい。

また、小学校に入学したときにも5万円の祝い金を給付してはどうか。

町長

平成20年に町出産祝金条例を制定して給付している。この出産祝金は、出産というおめでたい機会を祝福し、子供の健全な成長を願う趣旨で、第2子から給付をしている。

出産した際、第1子から一律5万円給付できないか前向きに検討していく。入学時の祝い金については、これまで妊婦から就学後までの継続的ないろいろな支援を行って、医療費、給食費の無料化をしており、当面はこの制度を継続するため現在のところ考えていない。

出産祝金実績（社会生活課）

年度	第2子（人） （5万円給付）	第3子以上（人） （10万円給付）	合計（万円）	備考
H28	29	21	355	
H29	20	19	290	
H30	16	6	140	H30.11.5現在

委員会の動き

◎建設産業常任委員会

開催日 平成30年11月16日

案 件

①12月定例会における各課懸案事項
各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②平成30年委員会報告書の取りまとめ
以下を町当局へ要請することにした。

委員会報告書

- 一、産業の振興を図るために、高付加価値化、ブランド化、並びに後継者育成を図るべきである。
- 二、起業・創業支援を図るべきである。
- 三、生活路線及び生活排水路を計画的に整備すべきである。
- 四、町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきである。
- 五、公共下水道を計画的に整備すべきである。
- 六、七戸町に適合した農地集積を図るべきである。
- 七、公共事業等の早期発注を図るべきである。

③閉会中の継続調査申出書の提出
平成31年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成30年11月19日

案 件

①12月定例会における各課懸案事項
各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②平成30年委員会報告書の取りまとめ
以下を町当局へ要請することにした。

委員会報告書

- 一、文化財の保存・整備・活用を図るとともに縄文遺跡群世界遺産登録（4道県共同）の推進を図るべきである。
- 二、環境整備対策（不法投棄及び水質汚濁対策）の強化を図るべきである。
- ③閉会中の継続調査申出書の提出
平成31年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎総務企画常任委員会

開催日 平成30年11月19日

案 件

①12月定例会における各課懸案事項
各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②平成30年委員会報告書の取りまとめ
以下を町当局へ要請することにした。

委員会報告書

- 一、企業誘致の促進を図るべきである。
- 二、町税等徴収体制の強化を図るべきである。
- 三、再生可能エネルギーの積極的な導入を図るべきである。
- ③閉会中の継続調査申出書の提出
平成31年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎議会運営委員会

開催日 平成30年11月22日

案件 ①12月定例会の会期日程等について

・提出議案について
総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審議した。

・一般質問通告書について
質問内容等を審議した。

・発議について
3件を議案審議で審議することにした。

・議会運営委員会の委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書について
特筆すべき事項なしと決定した。
平成31年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

・各常任委員会の委員会報告書について
各常任委員会の委員会報告書を町当局へ要請することにした。

・各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について

各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について、平成31年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

・会期について
会期日程を審議した。

開催日 平成30年12月3日

案件 12月定例会の提出議案の追加

内 容 総務課長より提出議案1件（工事請負変更契約の締結について（七戸運動公園テニスコート改修工事）の説明を受け審議した。

◎道路整備促進特別委員会

開催日 平成30年12月7日

案件 ①平成30年度道路整備促進特別委員会活動報告

内 容 建設課長より提出案件の活動内容報告を受けた。

編集後記

2019年5月1日に
新元号へ切り替わる。
第55号議会だよりが平成表記最後の号となる。

西暦・和暦の換算が面倒、印刷物やシステムの修正に費用がかかるという点から、国際社会に合わせ西暦に統一した方がよいという意見と、元号も日本の歴史・文化でその時代を表すとの意見のどちらにも一理ある。

平成で思い浮かぶのは、

バブル崩壊、市町村合併、少子高齢化・人口減少、格差拡大、大災害など。
新元号も気になるが、明るい時代になることを期待している。

(町)

議会広報編集特別委員会

1月9日・16日開催

委員長 二ツ森 英樹

副委員長 佐々木 寿夫

委員 岡村 茂雄

町 田 清悦

澤 公 勇

小坂 義貞



道路整備促進特別委員会の様子